

第7回新嵐山スカイパーク経営改革

調査特別委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和5年11月7日(火曜)		9時30分 開会
	休 憩 10:30-10:45、11:28-11:29		
	11時39分 閉会		
	休憩時間：0時16分		会議時間：1時間53分
会議場所	役場3階委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 鈴木 健充	委 員 渡辺洋一郎	委 員 木村 淳彦
	副委員長 正村紀美子	委 員 堀切 忠	委 員 伊藤 稔
	委 員 中村 和宏	委 員 橋本 和仁	委 員 菊池 秀明
	委 員 早苗 豊	委 員 中田智恵子	
	委 員 立川 美穂	委 員 小笠原 等	議 長 梶澤 幸治
欠席委員 氏 名	委 員 西尾 一則		
	委 員 常通 直人		
説明等に 出席した 者の氏名	副町長 佐野 寿行	魅力創造課参事 小林徳昭	
	政策推進課長 石田 哲	同課長補佐 渡辺浩二	
	魅力創造課長 西田昌樹	魅力創造係長 大石秀人	
事務局職員	事務局長 安田 敦史	主査 上田 瑞紀	
『会議に付した事件と会議結果など』			
1 開 会			
・委員長が開会を告げ、常通委員が監査業務のため欠席となり、西尾委員が遅さんとなる旨を報告し、事務局から本日の委員会の日程を説明する。			
2 議 件			
(1) 調査事項			
ア 新嵐山スカイパークの今後について 資料1			
・政策推進課長：資料説明（「1：めむろ未来ミーティングの結果について」「2：令和5年度の運営について」「3：令和6年度の運営について」「4：経営方針変更の手順とスケジュール（目標）について」）			
・委員長：資料の項目ごとに調査する。「1：めむろ未来ミーティングの結果について」は報告の意味合いが強いことから、特に質疑があれば受ける。			
・委員長：意見・質疑はないか？			
・（意見・質疑なし）			
・委員長：次に「2：令和5年度の運営について」のうち「(1)新嵐山スカイパークの立ち入り可能エリアについて」、意見・質疑はないか？			
・木村委員：駐車場やスキー場などの町の財産の保全という意味では開放しても良いのではないか。立入禁止の根拠は？			

- ・参事：施設を開放しても、利用者の安全確保が難しいため閉鎖とするものである。
- ・木村委員：安全確保ができれば一部開放する予定はあるか。
- ・参事：閉鎖の理由は「財団債権の保全」と「利用者の安全確保」。開放した際、財団債権の資産が紛失するなど問題が発生することも想定されることから、町の顧問弁護士の見解も尊重し開放しない方向である。
- ・菊池委員：展望台、林道を利用する際、駐車場が利用できないとなれば、近隣地に駐車できる場所はあるか
- ・参事：車で行く際は展望台に駐車スペースがある。既存の駐車場に対応したい。
- ・橋本委員：展望台は会社の財産ではないのか？
- ・参事：町の財産であるが、会社の財産（指定管理事業区域）ではない。
- ・立川委員：バックカントリー愛好者が手付かずの山に入山するなど想定できる。立ち入り禁止エリアを越える人への対応策は。
- ・参事：営業中もそういったスキーヤーがいたが、事故があった場合は運営側の責任になってしまうため、発見した際は注意していた。バックカントリーに特化しての注意喚起ではなく、一切の立ち入りについて周知していく。
- ・正村委員：立ち入り禁止区域に職員は出入りしているのか。
- ・参事：点検や見回りで毎日施設に出入りしている。今後も定期的に行っていく。
- ・正村委員：立ち入り禁止区域の地番は、条例と整合が図られるか？
- ・参事：ここに入っていない地番は牧場用地であり、一般の方は入ってこられない場所となっている。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）

- ・委員長：次に「（２）スキー場の再開について」、意見・質疑はないか？
- ・正村委員：再開に向けては、安全統括管理者と索道技術管理者の確保が課題だと思うが、現在の状況は。
- ・政策推進課長：索道技術管理者の確保が難しい。模索しているが確保できていない。
- ・正村委員：９月議会初日の補正予算で圧雪車の修繕費が議決されたが、もう修繕は終わったのか。
- ・参事：修繕の発注を止めている状況。
- ・渡辺委員：今シーズンのスキー営業はできないということか。
- ・石田課長：非常に難しい状況である。令和６年度は営業していきたい考え。
- ・渡辺委員：今シーズンの営業の有無についてはどの時点で判断するのか。
- ・石田課長：判断は年内を目指しているが、年明けになる可能性もある。
- ・渡辺委員：人員確保、点検整備を考えると早い決断が必要である。ゴールを決めて動く方がいいのでは。
- ・石田課長：スキー場のスタッフは、冬だけでなく夏場のグリーン時期にも労働するため、できるだけ早めに決定することが重要と考えている。
- ・木村委員：スキー協会、スキースクールなどと協議をしているか

- ・西田課長：関係団体とは、本日意見交換会を行うことになっている。
- ・正村委員：そり遊び、歩くスキーなどの活用がされていたが、現段階で町はどのように考えているか。
- ・西田課長：スキー場以外の活用については、本日の意見交換会で協議したい。
- ・正村委員：トイレや温まる場所などが必要になってくるが、それも含めて検討するのか。
- ・西田課長：駐車場も含め検討していきたい。
- ・正村委員：その判断はいつまでに行うのか。
- ・副町長：破産管財人の管理となる1月25日までは、一般に開放することは難しい。公園機能として開放するとなればリスク管理が必要である。リスク管理は自己責任のもとで時間制限で利用、許可を出すことはあっても、自由に利用することはできないことをご理解いただきたい。
- ・正村委員：スキー場でのスキー利用を望んでいる。そうした情報を町民に周知する必要があるが、いつごろ決定されるのか。
- ・副町長：安全確保が大前提であるため、様々な活用方法を検討するが、来春までには、どう利活用できるのか周知したい。
- ・橋本委員：自衛隊との協議はあるのか
- ・参事：今後協議の場を設ける予定である。
- ・渡辺委員：索道事業者の変更はいつになるか。
- ・石田課長：施設管理に空白期間を設けることにはならないため、まずは、町に一度移管することになる。仮に別の指定管理者等事業者が担うことになると、改めて、町から移管することになる。
- ・渡辺委員：現状の施設のままで運営できるのか
- ・副町長：運輸局に確認すると、新嵐山の現存施設（リフト）はかなり古いものである。そのため、平成9年の設置基準に合致したものでないと認可がおりない状況である。そうすると、リフトの架け替えの判断が必要。これまでの指定管理者（会社）は廃止となったことから、新たな基準に適合した施設整備（リフトの架け替え）が必須となる。しかしながら、「譲受譲渡」という手続きで回避できないか協議中である。
- ・渡辺委員：その手続きができなかった場合はどうなるか
- ・副町長：今のままの施設ではできない可能性がある。長くスキー場を営業するために架け替えか、短期目的で応急処置的に対応するのか判断が必要になってくる。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）

- ・委員長：次に「（3）令和5年度の維持管理方法と所要経費について」、意見・質疑はないか？
- ・立川委員：光熱水費の所要予算は、1月末以降の予算か？
- ・参事：電気・電話など、権利の移動の事務手続きを進めている。休止期間は必要最小で運営していきたいと考えるため、コストがかからないよう対応していきたい。

- ・立川委員：電気基本料などかかると思うが、手続きを終えるまでの光熱水費はどうなるのか。
- ・参事：10月17日付けで指定管理者の取消しのため、それ以降は町直営の施設維持管理となっている。電気料、水道料がなるべくかからないよう工夫している。
- ・木村委員：宿舎の管理について、ボイラー点検などは新年度から行うのか
- ・参事：新年度予算に計上したい
- ・立川委員：建物の耐震性について、再開に向けての課題はあるか。
- ・石田課長：今後のあり方は、ゼロベースとしているため、現段階で施設改修の考え方は確定していない。
- ・立川委員：支障なく再開できるものから始めていくのか。
- ・参事：給排水管設備の老朽化が一番の課題である。
- ・立川委員：法的には耐震性に課題はないのか
- ・参事：平成2年度以降の建築物であるため耐震性はある。
- ・早苗委員：維持管理費は必要最低限で進めるのとのことだが、暖房が途切れたことのない施設であるため、想定されない経費が掛かってくる懸念がある。事故、災害という捉えで専決処分で行っていくという考えは理事者にはあるか。
- ・石田課長：補正予算の提案で事業を進めていくということを大前提とするが、想定外の費用が掛かる場合は、予備費や専決処分を選択肢として議会に相談したい。
- ・正村委員：諸経費はどの程度を見込んでいるのか
- ・参事：積算中であるが、電気量、電話料など基本料金程度を見込んでいる。
- ・立川委員：具体的な金額は？
- ・参事：積算中のため具体的な金額を示すことはできない。
- ・早苗委員：必要最低限とは、再稼働する際に管理不行き届きのため改修や修繕が必要とならないような管理という認識でいいのか。再開のためしっかり管理していただきたい。
- ・参事：暖房を通さないことは今までないため、想定外が起こるかもしれない。しかし施設休止であるため、必要最低限の経費で管理していかなければならない。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)

- ・委員長：次に「3：令和6年度の運営について」、意見・質疑はないか？
- ・正村委員：令和6年度の運営の前提となる質疑をしたい。令和4年度決算と今年度の経営見通しについて調査した6月開催の総務経済常任委員会（第3回委員会：6月9日開催）においては、今年度の経営見通しは黒字との説明であったが、その後、経営危機にあると伺った。破綻となった経過と理由など、町としての具体的な総括が議会に示されていない。この説明がしっかりされないうちに令和6年度の運営に至らないと考えるが町の見解は。
- ・副町長：再開については検討していくことになるが、今までの総括や今後のビジョンは町長がいずれかの場面でお答えすることになる。
- ・正村委員：当該事業の実質責任者である副町長として、これまでの課題、破綻に至

った要因を一定程度まとめていると思うが、担当者としての考えを伺いたい。

- ・副町長：論点は2点。1点目は、新嵐山という財産のポテンシャルを生かし切れなかったこと。2点目は、改革を目指した会社経営として、その役割を十分に発揮できなかったことである。第3セクターのあり方については、かねてより住民で構成する検討組織から指摘を受けてきた。それを踏まえて、会社運営・スカイパーク運営について、改革に着手してきた。正しかったのかそうでなかったのか述べることはできないが、多くの意見はいただいていた。経営について、第3セクターを廃止し、民間に移行していきたいという町の大きな思いがあったが、コロナ等により第3セクターでは限界であったと統括している。今後の担い手を探し、現場の混乱をなくしていきたい。改革・改善を目論んできたが、予定どおりにはいかなかった。結論としては嵐山を残していきたい。継続的に運営していけるものにしていきたい。町民に評価される場にしていきたい。

・委員長：他にないか？

・(意見・質疑なし)

・委員長：次に「4：経営方針変更の手順とスケジュール(目標)について」、意見・質疑はないか？

・正村委員：「今後のあり方」をゼロベースで検討していくとのことだが、令和6年2月に確定させるのか。

・石田課長：このスケジュールは目標であるため、どこまで確定できるかは約束できない。どこまでを「あり方」とするか明確に決めたものはない。

・木村委員：スケジュールはタイトに思うが、町の体制としては魅力創造課全体で今後取り進めていくのか。

・副町長：魅力創造課と政策推進課でプロジェクト的に進めてきたが、今後は魅力創造課が中心となり進めていきたい。年末、年明け早々には新たなセクションを設けるなど人事を考えている。

・立川委員：12月に実施するワークショップの案があれば伺いたい。

・石田課長：詳細は未定だが、対象は町民、具体テーマは「新嵐山の存続について」「存続する際の機能」等。

・立川委員：所要経費は？ファシリテーターの外部招へいの考えは？

・石田課長：ファシリテーターは一般町民を想定している。

・木村委員：1月は町内会新年会が開催される。地域担当制を利用するなど、芽室町全体で考えていける場にしては。

・石田課長：ホットボイス、ライン。嵐山について自由に意見をいただく周知をしている。さまざまな手法で広く町民から意見を聞きたいと考えている。

・木村委員：町内会単位で意見を聞いてはどうか。

・石田課長：現状では、1月は町内会の新年会が少ない状況。連合会と手法について協議していきたい。

・立川委員：新事業者による運営開始を予定しているが、担い手が見つからなかった場合、第3セクターとはしない意向か。

- ・石田課長：現段階では民間活用を考えている。
- ・渡辺委員：町民に意見を募る方法は、ある程度、町の意味が案として示されるなど工夫してはいかがか？
- ・石田課長：11月号広報では町長の一定の考え方を示す予定でいる。ワークショップの際にファシリテーターとも協議して進めていきたい。
- ・渡辺委員：グランドデザインの検討、調整は町が行うのか
- ・石田課長：民間に委託する方法も考えている。
- ・橋本委員：町民との意見交換会等を含めて、町の今後の動きについて、議会への情報提供はあるのか？
- ・石田課長：随時、情報提供していく。
- ・渡辺委員：「新嵐山スカイパーク」の名称はどうするのか。改称する可能性もあるか？
- ・石田課長：議論はしていない。条例の検討に合わせ議論の対象になる場合もある。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)

- ・委員長：これまでの質疑を踏まえて「資料1」全体で質疑はないか？
- ・堀切委員：必要最低限の所要経費について、やってみないとわからないとのことであつたが、再開するにあたって莫大な費用がかかるとの町民の意見もあつた。施設については、専門家の意見を聴くなど必要では。
- ・参事：再開にあたっては、施設・設備に不具合が実際に起こるかはわからない。水道電気事業者と協議した際、電気をすっかり停止すると再開は難しいとの見解であつた。リスクを想定した中での判断であるためご理解いただきたい。
- ・副町長：施設の構造上、大型ボイラーで管理している。ボイラーを止めると水道管の破裂など想定できる。漏水箇所がわからず稼働している状況。リスクは考えられるが、このまま稼働すると莫大な費用がかかる。専門業者の見解でリスクが一番少ない対応を行っている。
- ・中村委員：「今後のあり方について」機能別の考え方も並行して進めるのか？
- ・石田課長：総論と各論、それぞれの議論が必要。「あり方」については、総論とし個別にはグランドデザインで検討していく。スピード感をもって進めるために柔軟に対応していきたい。
- ・中田委員：スキー以外の利用について、「やすもつと」が利用できる可能性はあるか。
- ・石田課長：駐車場の除雪など様々な課題があるが、検討していきたい。
- ・中田委員：可能な範囲で利用できるよう進めていただきたい。索道技術管理者が確保できていないとのことだが、具体的に資格を持った方がどのくらいいるのか把握しているか。
- ・参事：北海道の索道協会の講習を受けることや、実務経験3年以上等の条件を要する。有資格者数は公表されていないため把握できていない。実際の人材確保の手法は、スキー場の廃止情報に基づき、個別に連絡し確保に努めているものである。

- ・副町長：資格を持った者を雇用すればクリアできるものではなく、山やリフトの特性安全性の確保が必要であり、必要なスタッフ、経験値が条件となっている。資格者を雇用するだけでは稼働できない。
- ・正村委員：リフト再開に係る諸経費として、補正予算の概算金額は？
- ・西田課長：1,370万円程度。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「ア：新嵐山スカイパークの今後について」の調査を終了する。
- ・
- ・委員長：自由討議を行う。「2：令和5年度の運営について」、意見はないか？
- ・正村委員：スキー場以外の利用については明言できない回答であった。今後確定したものを調査すべき。
- ・委員長：他にないか？
- ・（なし）
- ・委員長：次に「3：令和6年度の運営について」、意見はないか？
- ・正村委員：特別委員会の調査事項と異なるかもしれないが、今般、指定管理事業者（めむろ新嵐山株式会社）が経営破綻したという事実について、町は、この経過原因を明確に総括する必要がある。6月の所管委員会では、1年分の指定管理料をすでに全額支出した上で、黒字経営を見通し説明があり、その際には、自助努力で運営していくとのことだった。第3セクターの限界と副町長は言っていたが、何が課題であったかを明らかにしないと、他の指定管理事業との関係にも及ぶ。特別委員会での調査がそぐわなければ他の方法で調査していくべきと考える。
- ・立川委員：健全経営の指針では、詳細な情報共有が必要と示されているとおり、核になる部分が見えないことから判断できなかった。会社の経営がどうだったのか、町はどのように分析していたのか、後期指定管理料の支出についてなど、今後明らかにすべく、調査をしていく必要がある。
- ・委員長：解決できていない部分、当委員会または別の手法で引き続き調査していくこととしたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・（なし）
- ・
- ・委員長：次に「4：経営方針変更の手順とスケジュール（目標）について」、意見はないか？
- ・木村委員：今後のあり方を短い期間で決定しなければならない。2月に向け町と議会が一緒に議論できるような場を作っていくべきである。
- ・委員長：
- ・委員長：他にないか？
- ・（なし）
- ・委員長：最後に全体を通して意見はないか？

- ・委員長：他にないか？
- ・(なし)
- ・委員長：以上で、自由討議を終了する。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について

- ・委員長：正副一任
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。

(2) その他

- ・委員長：その他で各委員からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：議長からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：事務局からないか？
- ・(なし)

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	3名	議員	0名	合計	3名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和5年11月7日

新嵐山スカイパーク経営改革調査特別委員会
委員長 鈴木 健 充